

第3次知立市
地域福祉計画・地域福祉活動計画
〔2022年度～2026年度〕

施策中間評価

令和7年3月

知立市

知立市社会福祉協議会

基本目標	1. 地域福祉を育む意識づくり
施策	1. 広報・啓発活動の充実
担当機関	福祉課、子ども課、長寿介護課、健康増進課、協働推進課、知立市社会福祉協議会

	施策の内容	取組内容(令和6年度までの進捗状況)	評価・課題	今後の方向性
市の取り組み	◆「広報ちりゅう」や市ホームページ、町内会への回覧文書等の媒体を活用し、各種福祉サービスや福祉意識を啓発する情報を発信します。	<ul style="list-style-type: none"> ●毎年「広報ちりゅう」5月1日号に各種福祉サービスに関する案内を掲載しています。 ●児童福祉サービスや障がい・介護サービス等の情報を広報ちりゅうや市ホームページ等を通じて随時、発信しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●問題なく実施できています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●SNS等の媒体を積極的に用いるなど、幅広い世代への情報発信を行います。
	◆福祉健康まつり等のイベントや講座等の機会を活用し、地域福祉に関する意識啓発を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉健康まつりの「健康のひろば」において、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、保健師等専門職による相談や教育のほか、眼底検査や骨密度検査、その他様々な健康に関する啓発を行いました。 ●障がい者への理解促進に向け、地域参加型イベントである「草の根フェスティバル」を開催しています。なお、令和6年度は福祉健康まつりと合同で開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナ禍においては福祉健康まつりの参加者数自体が減少していましたが、令和5年度は計1,726名の方に「健康のひろば」にご参加いただき、参加者数は増加傾向に転じています。 ●令和6年度は、福祉健康まつりと「草の根フェスティバル」の合同開催により、例年より多くの来客がありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、福祉健康まつりを活用した啓発を行っていきます。
	◆SNSの活用や外国語翻訳、音声読み上げ機能の活用等の広報・啓発媒体の多様化を図り、広報・啓発機会の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●市ホームページに自動翻訳機能及び音声読み上げ機能を実装しています。また、広報ちりゅう等の情報は、多言語情報発信ツール「カタログポケット」を活用して発信しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市内で開催された多文化イベントにおける調査で、外国人世帯における「カタログポケット」の認知度が低いことが判明しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ●自動翻訳機能及び音声読み上げ機能を利用して広報・啓発媒体に触れられることをアピールしていきます。
社協の取り組み	◆「社協だより(社協機関誌)」や社協ホームページ、「かりや衣浦つながるねっと(衣浦定住自立圏市民活動情報サイト)」を通じて、福祉に関する情報発信を行います。また、多くの市民に関心を持ってもらえるよう、各媒体の内容やデザインの改善を図るとともに、ホームページのスマートフォン対応や外国語での表記を行う等の対応を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●「社協だより(社協機関紙)」や社協ホームページ、「かりや衣浦つながるねっと(衣浦定住自立圏市民活動情報サイト)」を通じて、福祉やボランティア・市民活動に関する情報発信を行いました。また、ホームページをスマートフォン表示に対応させるとともに、各種言語で閲覧できるようにしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉に関する情報を視覚的に分かりやすく発信できています。また、ホームページの多言語対応等により、幅広い方に閲覧していただくことができています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●継続して実施していきます。
	◆福祉健康まつりや社会福祉大会等のイベント開催により、地域福祉に関する意識啓発を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉健康まつりの内容をあらためて見直し、『障がいについて理解を深める』というテーマで様々な企画を実施しました。また、令和6年度は「草の根フェスティバル」と合同で開催し、障がいをもつ当事者の方たちにもご参加いただくことで一層の啓発を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ●令和6年度は、福祉健康まつりと「草の根フェスティバル」の合同開催により、例年より多くの来客がありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、福祉健康まつりを活用した啓発を行っていきます。

社協の取り組み	<p>◆ 認知症や障がいへの理解を進める講座の開催や事業を実施し、市民の理解促進を図ります。</p>	<p>● 地域包括支援センター及び生活支援コーディネーターとともに、地域サロンで認知症に関する知識の普及啓発や、認知症カフェを実施しました。</p> <p>● 精神保健福祉に関する講座を実施し、精神障がいに関する知識の普及と啓発を行いました。また、精神障がい者支援を実施している地域サロンへの支援等も実施しました。</p>	<p>● 認知症や障がいに対する市民の理解促進を図る場を設けることができました。</p>	<p>● 継続して実施していきます。</p>
	<p>◆ 視覚障がい者のために、音声CD「声の広報ちりゅう」をボランティアにより録音、配付します。</p>	<p>● 朗読ボランティアの協力を得て、毎月「広報ちりゅう」の内容をCDに吹き込み、「声の広報ちりゅう」として配付しています。</p>	<p>● 配布希望者が増えていない状況です。</p>	<p>● 相談支援専門員等を通じて、多くの方に「声の広報ちりゅう」を紹介していきます。</p>

基本目標	1. 地域福祉を育む意識づくり
施策	2. 福祉教育の充実
担当機関	福祉課、長寿介護課、協働推進課、知立市社会福祉協議会

	施策の内容	取組内容(令和6年度までの進捗状況)	評価・課題	今後の方向性
市の取り組み	◆ 若年層が高齢者や障がい者等について正しく理解し、福祉への意識を高める機会づくりのため、福祉実践教室の開催を推進することや体験教室への参加の呼びかけなどを実施していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症への正しい理解の普及・啓発を行うため、福祉実践教室にて「認知症サポーター養成講座」を開催しています。 ●毎年、知立市の新規採用職員に対し、障がい者差別や人権等に関する研修を行い、福祉への意識を高める機会を設けています。 	●問題なく実施できています。	●継続して実施していきます。
	◆ 各種団体や市民が福祉に対する理解を深め、また福祉に対する関心を持つきっかけを作るため、各種研修や講座の実施や受講の勧奨を進めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ●障害福祉事業所を市内企業に見学してもらう機会を提供しました。 ●福祉に関する各種講座について、民生委員・児童委員に受講の勧奨を行っています。 	●問題なく実施できています。	●継続して実施していきます。
社協の取り組み	◆ 小学校、高校で福祉実践教室を行います。また、中学校を含む市内全校で開催できるよう働きかけを行います。	●知立市内の小・中学校(7校)と高等学校を対象に、ボランティア講師による要約筆記や手話に関する福祉実践教室を行い、障がい者や高齢者についての理解の普及・啓発を行いました。	●活動の拡大にあたって、講師の担い手の不足及び高齢化が課題となっています。	●継続して実施していくとともに、講師となる方の支援を行っていきます。
	◆ 福祉について関心をもてるよう、福祉教育の実施方法についても改善を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども達が興味を持ち、楽しみながら参加できるよう、映像を利用した教材を作成しました。 ●実践教室のほか、出前講座など様々な形で福祉の普及・啓発を実施しました。 	●問題なく実施できています。	●継続して実施していきます。
	◆ 市内すべての小・中学校・高校を社会福祉協力校に指定し、助成金の交付等により福祉活動を支援します。	●各学校が独自に福祉教育を実施するにあたり、市内の小・中・高等学校13校に助成金を交付しました。	●各学校により福祉教育の実施状況に差がある状況です。	●社会福祉協力校に未指定の学校に対して、事業内容の案内を積極的に行っていきます。
	◆ 校長研修や社会福祉協力校担当者会、教員初任者研修を通じて、教職員の福祉意識の向上を図ります。	●校長研修や社会福祉協力校担当者会、教員初任者研修を通じて、教職員への福祉意識の向上を図りました。また、研修や会議の際に、ボランティア・市民活動センターについての情報提供を行いました。	●研修や会議の出席者から他の教職員へのフィードバックが困難だと声をいただいています。	<ul style="list-style-type: none"> ●学校側が活用しやすい資料づくりを検討していきます。 ●研修内で、フィードバックの内容及び方法についても提案していきます。

社協の取り組み	◆ 小・中学生、高校生を対象に青少年等福祉体験学習やふれあい・いきいきサロン体験、高齢者施設・障がい者施設でのボランティア体験を実施し、子どものボランティア参加を促進します。	●市内の小・中学生、高校生を対象に、夏休み期間中に福祉体験教室を実施し、様々な福祉体験に参加できる機会を設けています。	●問題なく実施できています。	●SNS等の媒体を積極的に用いるなど、より効果的な情報発信を行います。
	◆ 町内会で実施する地区社協や、地域で実施されるふれあい・いきいきサロンの活動に、若者も参加、協力するよう呼びかけを行います。	●各地区社協で、世代を超えた地域活動への参加促進を図っています。	●若者の参加については、なかなか進んでいない状態です。	●地区社協の内容を地域の個別活動として実施できるようにするなど、内容の見直しや改善を行った上で、世代を超えた参加促進を図っていきます。

基本目標	2. みんなで支えあう地域づくり
施策	1. 地域活動やボランティア活動の支援
担当機関	福祉課、長寿介護課、協働推進課、知立市社会福祉協議会

	施策の内容	取組内容(令和6年度までの進捗状況)	評価・課題	今後の方向性
市の取り組み	◆ 地域福祉活動を行う団体に対し、助成金の支給や活動内容の発信などにより活動の支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●令和5年度から市民活動支援補助金制度を実施し、地域の課題に自主的に取り組んでいる市民活動団体の事業に補助金を交付しています。また、「かりや衣浦つながるねっと(衣浦定住自立圏市民活動情報サイト)」にボランティア団体の活動内容を掲載しています。 ●町内会が実施する活動に町内活動事業補助金を交付しています。また、市ホームページに町内会のページを作成しています。 ●老人クラブに福祉団体活動等事業費補助金を交付しています。 ●社会福祉協議会、民生・児童委員連絡協議会、保護司会、障がい関連団体等に社会福祉団体事業補助金を交付しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各団体に補助金を交付することで、新規事業の立ち上げや活動継続の支援に繋がっています。 ●各団体が円滑に活動できるよう、補助対象活動の検討が必要です。また、各団体の加入者増加に向けた情報発信の検討が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、各団体への補助事業を実施していきます。 ●各団体へのヒアリングを行い、補助金の拡充や情報発信の方法を検討していきます。
	◆ 地域福祉活動を行う団体の継続的な活動を支援するため、自主財源の確保に関する相談や情報提供を実施していきます。	●各種補助金の交付やその用途の確認等も含め、地域福祉活動を行うにあたっての財政に関する相談に応じています。	●問題なく実施できています。	●継続して実施していきます。
	◆ ボランティア・市民活動の支援、拡充等を行うボランティア・市民活動センターに対して、運営の支援を行います。	●知立市ボランティア・市民活動センターに対して運営事業補助金を交付しています。	●ボランティアの高齢化が進み、既存団体の解散が増加しています。	●継続して補助金を交付し、運営の支援を行います。また、ボランティアに関心のある市民や参加を希望する市民の取り込み及び団体設立の支援をセンターと協同して実施していきます。
社協の取り組み	◆ 地域の課題を市民が協力し、自ら解決する組織である地区社協の設立を促進するとともに、安定した事業運営が行えるよう助成金を支給します。	●地区社協に助成金を支給して活動支援及び新規設立を支援しています。	●既存の地区社協の活動支援は十分に行っていますが、新たな地区社協の設立は増えていない状況です。	●地区社協の活動内容を取り組みやすいものへと変更できるか見直しを行っていきます。
	◆ 地域の様々な主体や資源をつなぎ、地域生活課題の解決を図るコミュニティソーシャルワーカーや生活支援コーディネーターを配置し、地域の課題解決に向け相談体制を強化します。	●コミュニティソーシャルワーカー及び生活支援コーディネーターを配置し、地域の課題解決に向けた相談を実施しています。	●コミュニティソーシャルワーカー及び生活支援コーディネーターによる積極的な地域課題の把握が求められています。	●コミュニティソーシャルワーカー及び生活支援コーディネーターが地域の活動に積極的に参加し、地域課題を把握できるようにしていきます。

社協の取り組み

<p>◆ ボランティア・市民活動センターとして、交流スペースの一部開放等の活動場所の提供、機材の貸出し、助成金の支給・助成制度の周知を行います。</p>	<p>●ボランティア・市民活動センターが提供できるサービスを取りまとめた手引きを作成しました。</p> <p>●活動者への支援となるよう、貸出物品の内容の見直しを行いました。</p> <p>●地域福祉活動助成事業を実施しました。</p>	<p>●問題なく実施できています。</p>	<p>●継続して実施していきます。</p>
<p>◆ ボランティア・市民活動センター登録団体を対象に「ボランティア・市民活動連絡会議」を開催し、情報を共有します。</p>	<p>●ボランティア・市民活動センター登録団体を対象に「ボランティア・市民活動連絡会議」を年に2回開催し、交流と情報提供を行いました。</p>	<p>●普段ボランティア団体どうしで交流する機会がない中で、連絡会議がお互いの活動を理解し、新たな学びを得る場となっています。</p>	<p>●継続して実施していきます。</p>
<p>◆ 「社協だより」や社協ホームページ、「かりや衣浦つながるねット」を通じて、市民にボランティア・市民活動センターの役割やボランティア情報を発信します。</p>	<p>●「社協だより(社協機関紙)」や社協ホームページ、「かりや衣浦つながるねット(衣浦定住自立圏市民活動情報サイト)」等を通じて、ボランティア・市民活動センターの役割や様々な情報を発信しています。</p>	<p>●問題なく実施できています</p>	<p>●継続して実施していきます。</p>
<p>◆ 「社協だより」や社協ホームページ等の広報媒体や、ボランティア・市民活動センターの掲示板等を通じて、ボランティアへの参加を働きかけます。</p>	<p>●「社協だより(社協機関紙)」、社協ホームページ、SNS(インスタグラム)、「かりや衣浦つながるねット(衣浦定住自立圏市民活動情報サイト)」を通じて情報発信を行うことで、ボランティア活動への参加の働きかけを行いました。</p>	<p>●問題なく実施できています。</p>	<p>●継続して実施していきます。</p>
<p>◆ ボランティアや地域活動団体に対して、「かりや衣浦つながるねット」の利用方法講習会を開催し、情報発信を呼びかけます。</p>	<p>●全体での講習会は実施できておらず、活用方法や利用方法について随時個別にお伝えしています。</p>	<p>●ボランティア団体等における「かりや衣浦つながるねット」の認知度が低い状況です。</p>	<p>●利用方法も含め、「かりや衣浦つながるねット」の認知度上昇に向けた講習会を実施していきます。</p>
<p>◆ 各種ボランティアの養成講座を実施します。また、より多くの市民が参加できるように、若年層等幅広い世代への働きかけや、気軽に参加できる講座、時代のニーズを捉えた講座等の開催を検討します。また、受講後にアンケート調査を実施し、魅力ある講座の開催につなげます。</p>	<p>●子育て支援やサロン活動等、若い世代が参加しやすいボランティア講座を実施しています。</p>	<p>●社協だより、社協ホームページ、SNS(インスタグラム)へ掲載して参加者を募集していますが、講座内容によって参加者数に偏りがある状態です。</p>	<p>●より興味をもってもらえる講座内容への見直し及び募集方法の検討を行っていきます。</p>
<p>◆ 安心してボランティア活動に参加できるよう、ボランティア活動保険加入を援助、推進します。</p>	<p>●ボランティア活動保険の加入について案内を行っています。</p>	<p>●問題なく実施できています。</p>	<p>●継続して実施していきます。</p>
<p>◆ ボランティア・市民活動センター窓口によるボランティア団体の立上げ相談を実施します。</p>	<p>●ボランティア・市民活動センター窓口にて、ボランティア団体の立上げ相談を受け付けています。</p>	<p>●問題なく実施できています。</p>	<p>●継続して実施していきます。</p>
<p>◆ ボランティア・市民活動のさまざまな相談に的確に対応できるよう、ボランティア・市民活動センターの職員のスキルアップを図ります。</p>	<p>●職員のスキルアップが図れる外部研修に積極的に参加しています。</p>	<p>●問題なく実施できています。</p>	<p>●継続して実施していきます。</p>

社協の取り組み	◆ 地域でのボランティア活動の活性化のため、コミュニティソーシャルワーカーや生活支援コーディネーターが相談・支援を行います。	●生活支援コーディネーターが地域で活動している場所へ出向き、活動上の課題や困りごとの相談を受けて支援を行っています。	●問題なく実施できています。	●継続して実施していきます。
	◆ 町内会やふれあいいきいきサロン等を訪問し、平常時から連携を深めます。	●生活支援コーディネーターが地域活動の場へ出向き、地域の方の声を聞くとともに、平常時から連携がとれる関係づくりに努めました。	●問題なく実施できています。	●継続して実施していきます。
	◆ 子ども食堂や、子どもの学習支援を行う団体の支援を行います。	●子ども食堂や子どもの学習支援を行う団体に対し、物資の提供を通じて活動を支援しています。	●問題なく実施できています。	●継続して実施していきます。

基本目標	2. みんなで支えあう地域づくり
施策	2. 地域のネットワークの強化
担当機関	福祉課、子ども課、長寿介護課、健康増進課、協働推進課、学校教育課、知立市社会福祉協議会

	施策の内容	取組内容(令和6年度までの進捗状況)	評価・課題	今後の方向性
市の取り組み	◆ 地域の人が集まる会議の開催や各種講座の実施等により、地域活動団体やボランティア等の交流機会を提供し、連携と協働を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●市内学校で「福祉実践教室」を開催し、点字、手話、車いす、要約筆記、高齢者疑似体験など、さまざまな体験活動をボランティアの方々に教わりながら実施しています。 ●西丘文化センターにて令和5年度より高齢者サロンを開始しました。また、年に1回程度高齢者サロンの代表者等、スタッフ向けに学びとなる講座や団体の運用意見交換会を開催しています。 ●児童厚生施設での催事にあたって、ボランティア等の協力を得て実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども達が障がい者や高齢者のことを知り、より深く学ぶためのよいきっかけとなっています。 ●地域の高齢者にとって、良いコミュニケーションの場となっています。 ●児童厚生施設を利用する児童や乳幼児親子にとって、施設での催事は好評をもって受け入れられています。 	●継続して実施していきます。
	◆ 地域だけでは解決できない課題を地域と関係機関の間で共有し、一体的に課題解決に取り組む仕組み作りを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●要保護児童等の支援にあたって、支援方針の策定や情報の共有を図る会議体を設け、関係機関を交え課題解決に向けた取組みを実施しています。 ●地域ケア会議などを通じて、地域との情報共有を行い、施策の検討に活用しています。 	●問題なく実施できています。	●継続して実施していきます。
社協の取り組み	◆ ふれあい・いきいきサロングループの情報交換会を行い、地域の実情に見合った魅力あるサロンづくりと活動が継続できるよう支援します。	●「ボランティア・市民活動連絡会議」と合わせて、サロン活動者の情報交換会や講座を実施しています。	●問題なく実施できています。	●継続して実施していきます。
	◆ 地域課題の掘り起こしとその解決に向け、民生委員・児童委員や町内会、自主防犯組織、老人クラブ、地域の福祉施設、ボランティアなどが連携できるよう、コミュニティソーシャルワーカー、生活支援コーディネーターを配置し、コミュニティソーシャルワークのできる体制を検討します。	●コミュニティソーシャルワーカーと生活支援コーディネーターを配置のもと、他組織と連携可能なコミュニティソーシャルワークが実施できる体制を構築しています。	●コミュニティソーシャルワーカーと生活支援コーディネーターを配置していますが、その支援内容についての認知度が低い状況です。	●地域活動におけるコミュニティソーシャルワーカーと生活支援コーディネーターの支援について、より幅広く知っていただく機会を創出します。
	◆ 行政や介護支援事業所、障がい者就労支援事業所、当事者団体等と支援ネットワーク会議を開催し、情報の共有や連携の強化を図ります。	●包括支援センターのネットワーク会議へ障がい支援センターも参加し研修の共有を図っています。	●共通の課題や他事業所の取り組みなどを知る良い機会になっています。	●継続して実施していきます。

社協の取り組み	◆ ボランティアによる障がい者サロンの開催を支援し、障がい者に関する団体の連携を促進します。	●ボランティアによる障がい者サロンの開催継続がされるよう、助成金の支給や運営に関する相談支援を行っています。	●問題なく実施できています。	●継続して実施していきます。
	◆ 高齢者支援において、地域ケア会議での事例検討を通じて課題の抽出と、地域社会の困りごとを把握します。また、ネットワーク会議を開催し、事業所等との連携を図ります。	●地域ケア会議の一環として、多職種連携会議及び個別ケア会議を実施しています。	●個別ケースから地域課題を抽出し、住民ニーズの理解と資源開発の機会を行うことができています。	●継続して実施していきます。

基本目標	2. みんなで支えあう地域づくり
施策	3. 地域における交流の場づくり
担当機関	福祉課、協働推進課、知立市社会福祉協議会

	施策の内容	取組内容(令和6年度までの進捗状況)	評価・課題	今後の方向性
市の取り組み	◆ コミュニティソーシャルワーカーや地域活動主体者と連携し、地域の多様な主体が連携する地域プラットフォームの形成を進めていきます。	●重層的支援体制整備事業や子ども・若者総合相談センターの設置に向け、地域活動主体者と連携し、意見交換を行いました。	●問題なく実施できています。	●令和8年度までに、コミュニティソーシャルワーカーや地域活動主体者と連携し、重層的支援体制整備事業の実施や子ども・若者総合相談センターの設置を進めていきます。
	◆ 西丘文化センター等の地域の身近な施設を活用して講座や地域の交流事業を実施し、地域住民の交流する場づくりを進めていきます。	●毎年、各種講習会、地域交流促進講座や西丘文化センターまつり(コロナ禍は未開催)などを実施し、多くの同好会や地域住民の交流の場づくりを進めています。	●コロナ禍では利用者が減少していましたが、令和5年度にはほぼコロナ禍以前の状況にまで改善しています。	●今後も地域社会の福祉向上と明るく豊かで住みよい地域づくりを図るため、開かれた住民交流拠点として、生活相談及び生活改善に関する事業、文化教養及びレクリエーションに関する事業を行っていきます。
社協の取り組み	◆ 地域住民同士の交流、生きがいづくりにつながるよう、集いの場としてのふれあい・いきいきサロンの立上げや運営の支援を行います。	●ボランティア・市民活動センターや生活支援コーディネーターを窓口とし、サロンの立上げや運営の支援を行っています。	●問題なく実施できています。	●継続して実施していきます。
	◆ 認知症の当事者やその家族、ケアの専門職等が集まり交流を楽しむ場所としての「ひまわり(認知症)カフェ」や「認知症の方を介護する家族交流会」を開催します。	●「ひまわり(認知症)カフェ」、「認知症の方を介護する家族交流会」、「認知症の方の交流会」を開催しています。	●問題なく実施できており、参加者も徐々に増加しています。	●継続して実施していきます。
	◆ 住み慣れた地域で参加しやすい学びの場の提供や交流の機会をつくっていきます。	●家族の介護をしている方や、介護に興味がある方に対し、家族介護教室を実施しています。	●各回のテーマによって、参加者に偏りがあります。	●ニーズの多いテーマを把握し、介護に対する理解促進を図っていきます。
	◆ 障がい児・者がさまざまな活動に参加できる場の提供と、相互の交流や文化的活動への参加を支援することを目的として、鑑賞サポート付き演劇の開催支援や交流会事業を開催します。	●知立市文化協会と共同開催で、鑑賞サポート付き演劇等の開催や、交流会事業を実施しています。	●問題なく実施できています。	●継続して実施していきます。

基本目標	2. みんなで支えあう地域づくり
施策	4. 誰もが安心して暮らせる地域づくり
担当機関	福祉課、長寿介護課、知立市社会福祉協議会

	施策の内容	取組内容(令和6年度までの進捗状況)	評価・課題	今後の方向性
市の取り組み	◆ 高齢者や障がい者が安心して暮らせる地域づくりを進めるため、民生委員・児童委員等と連携し、見守りや訪問調査を実施していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎年10月～11月頃に、民生委員・児童委員と協力し、一人暮らし高齢者の実態調査として、見守りや訪問調査を行っています。 ● 民生委員・児童委員及び町内会と連携し、避難行動要支援者名簿をもとに、平時より顔の見える関係づくりに努めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市と民生委員・児童委員で連携をとることができています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 継続して実施していきます。
	◆ 支援が必要な人の把握や地域との情報共有を図り、災害などの緊急時においても支えあえる地域づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難行動計画の基礎となる避難行動要支援者名簿を作成し、区長、民生委員・児童委員等に提供しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内会により緊急時の取り組みが様々なため、共通の意識づくりが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 継続して実施していきます。
社協の取り組み	◆ 小地域においての見守りや、支えあいの活動の支援を行うボランティアを養成します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 長寿介護課等と連携し、支えあいの活動に参加していただく方の養成講座を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 講座の内容に興味を示していただけの方は多い一方で、実際の支えあい活動の参加希望者は増えていかない現状です。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 長寿介護課と連携して、講座の内容が活用できる環境づくりを検討していきます。
	◆ 紙おむつ等支給事業として、民生委員・児童委員が対象者宅へ紙おむつ等を配付することにより、寝たきり高齢者等の見守りを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ● 紙おむつの現物給付は必要となる介護用品が人によって違う中、選択肢が限定されてしまうことから、より必要に適う用品が選択できるよう、介護用品購入費助成事業へ移行したため、当事業を廃止しました。 		
	◆ 相談等に対応することで地域の現状把握をします。	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種相談事業を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 問題なく実施できています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 継続して実施していきます。
	◆ 地域課題解決に向けて共に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティソーシャルワーカー及び生活支援コーディネーターと連携し、地域の課題把握と解決に向けて取り組んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 問題なく実施できています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 継続して実施していきます。
	◆ 防災ボランティア等を中心とした地域での自主的な防災活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災ボランティアと地域の自主防災会との連携支援は実施できていません。 	<ul style="list-style-type: none"> ● まずは社協と自主防災会との連携強化を図る必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 他市の連携状況を参考に、知立市でどのような連携がとれるか模索していきます。
◆ 生活支援と併せて平常時から地域と連携し、災害等の非常時に備えた訓練の実施や、防災ボランティア養成講座等による防災知識の普及・啓発に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 年に1回、防災ボランティアの養成講座を実施し、防災知識の普及と啓発を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 問題なく実施できています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 継続して実施していきます。 	

社協の取り組み	◆ 知立市災害ボランティア支援本部立上げ時、スムーズな活動体制が取れるよう、マニュアルの作成を行います。	●「知立市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」を作成し、これを元に防災ボランティア連絡会とともに、知立市災害ボランティア支援本部立上げ訓練や学習会を実施しています。	●問題なく実施できています。	●継続して実施していきます。
	◆ 防災ボランティア育成のための市民講座を開催します。	●年に1回、防災ボランティアの養成講座を実施し、防災知識の普及と啓発を行っています。	●問題なく実施できています。	●継続して実施していきます。

基本目標	3. 必要な支援につながる仕組みづくり
施策	1. 情報発信と相談支援体制の充実
担当機関	福祉課、子ども課、長寿介護課、協働推進課、知立市社会福祉協議会

	施策の内容	取組内容(令和6年度までの進捗状況)	評価・課題	今後の方向性
市の取り組み	◆ 福祉サービスを必要とする人が必要な情報を得ることができるよう、さまざまな媒体や機会を活用し、情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉サービスに関する情報を掲載した冊子「知立の福祉」を作成、配布しました。 ●介護保険制度に関するパンフレットを作成し、医療機関や制度の利用者に配布しました。 ●広報ちりゅう、市ホームページ、SNS、メール配信サービス、施設掲示等、様々な媒体を活用し、情報提供を行っています。 	●問題なく実施できています。	●継続して実施していきます。
	◆ 地域の相談機能を強化するため、民生委員・児童委員の活動を支援します。	●知立市民生・児童委員連絡協議会に補助金を支出し、民生委員・児童委員の活動強化を図っています。	●問題なく実施できています。	●継続して実施していきます。
	◆ 分野を問わない相談窓口の整備や各機関の連携強化による包括的な相談支援体制の整備など、地域住民の相談に対する相談支援体制の推進に努めます。	●重層的支援体制整備事業や子ども・若者総合相談センターの設置に向け、関係各課や団体と協議を行いました。	●問題なく実施できています。	●令和8年度から重層的支援体制整備事業の実施や子ども・若者総合相談センターの設置ができるよう、継続的に協議を進めていきます。
	◆ ひきこもりなどの制度の狭間にある人や支援の届きにくい人に対する支援を強化するため、コミュニティソーシャルワーカーなどとの連携やアウトリーチ支援員の設置を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●社協のコミュニティソーシャルワーカーとの連携のもと、子ども・若者支援地域協議会を開催しています。 ●子ども・若者総合相談センターの機能としてアウトリーチ支援員の設置が可能か検討を行っています。 	●ひきこもりなどの制度の狭間にある人たちがコミュニティソーシャルワーカー等による支援を受けられるよう、総合相談窓口の設置を進める必要があります。	●複合的な問題を抱えるひきこもりや若年無業者への相談に対し、いわゆる「たらい回し」を防ぐ機能を果たすよう、子ども・若者総合相談センターを令和8年度に設立する予定です。
	◆ 複合的な課題を抱える人への支援を適切に実施していくため、関係機関との情報共有・連携体制の構築を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●要保護児童等に対する支援については、専門の会議体を設け情報共有等を行うとともに、家庭児童相談室の機能として関係機関との連携を業務の中核に位置付けています。 ●重層的支援体制整備事業や子ども・若者総合相談センターの設置に向け、関係機関と連携をし、意見交換を行いました。 	●問題なく実施できています。	●現在の取り組みを維持しつつ、複合的な問題を抱えるひきこもりや若年無業者への相談に対し、いわゆる「たらい回し」を防ぐ機能を果たすよう、子ども・若者総合相談センターを令和8年度に設立する予定です。

社協の取り組み	◆「社協だより」、社協ホームページにより、福祉サービスの情報を発信します。また、パンフレット等の作成・配布により、それぞれの事業についての市民の理解を促進します。	●社協だより、社協ホームページ、SNS(インスタグラム)により、福祉サービスの情報発信や、地域の社会資源の情報発信などを行っています。	●問題なく実施できています。	●継続して実施していきます。
	◆高齢者や障がい者の住み慣れた地域での暮らしをサポートするために、地域の相談支援機関(地域包括支援センター、障害者基幹相談支援センター等)が連携し、身近で総合的な相談窓口の充実を図ります。	●相談の中で各機関が連携する必要がある場合には、ケース会議などを実施し、随時連携して対応にあたっています。	●個々のケアマネージャーや相談員の中には、各相談支援機関の制度理解や役割が明確になっていないことがあります。	●各相談支援機関の制度や支援内容についての理解を深めるため、事例検討を行う勉強会を開催していきます。
	◆総合相談所(心配ごと・人権・法律)として相談窓口を設置し、さまざまな相談に対応します。	●各種相談事業にて対応している状況です。	●総合相談窓口の設置が求められています。	●子ども若者総合相談センターの設置に社協も参画し、総合相談窓口の設置を目指します。
	◆社協の体制を強化するため、行政と連携し、財政基盤の確立や、人材の交流を図ります。また、情報発信等により社協の認知度の向上を図ります。	●行政職員の派遣を受入れ、社協と行政の人材交流を行いました。また、社協の人員体制や必要経費について市の関係部局に理解を得られるよう調整を行いました。 ●社協だより、社協ホームページ、SNS(インスタグラム)にて、情報発信を行いました。	●行政との連携及び財政基盤の確立は良好です。 ●建物の名称や事業のセンター名などが複雑であるため、社会福祉協議会の活動を分かりやすく伝える必要があります。	●引き続き行政と連携を図りつつ、分かりやすい社協の情報発信を行っています。
	◆障害者基幹相談支援センターにおいて、障がい者の相談に応じる専門員を配置するとともに、他の支援事業者と連携強化を図ります。	●障害者基幹相談支援センターにおいて、障害者相談支援専門員を配置し、日々相談対応を行っています。また、市内の相談支援事業所と定期的な会議を開き、連携を図っています。	●問題なく実施できています。	●継続して実施していきます。

基本目標	3. 必要な支援につながる仕組みづくり
施策	2. 福祉サービスの充実
担当機関	福祉課、子ども課、長寿介護課、知立市社会福祉協議会

	施策の内容	取組内容(令和6年度までの進捗状況)	評価・課題	今後の方向性
市の取り組み	◆ 地域と連携し、必要とされている支援の把握や福祉サービスをはじめとした支援の担い手確保に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報ちりゅう、市ホームページ、SNSへの掲載や、大学への協力依頼等様々な手法で人材の確保に取り組んでいます。 ● 地域で高齢者の生活を支援する担い手の養成講座を開催しています。 	● 問題なく実施できています。	● 継続して実施していきます。
	◆ サービス事業者や医療機関、行政機関等の連携による一体的な支援を提供する体制の整備に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 子ども・若者総合相談センターの設置に向け、精神科の医療機関との協議を行っています。 ● 要保護児童等の支援につながる仕組みとして、家庭児童相談室を中心とした包括的な支援体制の構築に努めています。 ● 在宅医療・介護連携推進事業等にて、医療・介護関係者が連携支援できる体制の整備に取り組んでいます。 	● 問題なく実施できています。	● 継続して実施していきます。
	◆ 生活を支えるための行政サービス等の公的な支援に取り組めます。	● 国や県の制度だけでなく知立市独自の制度も活用しながら、市民を支える行政サービスを提供しています。	● 問題なく実施できています。	● 継続して実施していきます。
社協の取り組み	◆ 各種ボランティア養成講座の開催や相談、業務紹介により、地域で多様なサービスの担い手となる人材を育成します。また、担い手となる人材確保のためのPRを行います。	● 各種ボランティアの入門講座を開催し、人材育成とPRを行いました。	● 問題なく実施できています。	● 継続して実施していきます。
	◆ 市民が主体となるインフォーマルなサービスの提供体制を構築するため、さまざまな機関と連携しながら、制度の理解啓発や需給のコーディネートを行います。	● 地域のささえあい活動など必要とされている活動が進んでいくよう、各種機関と連携し、制度の理解啓発や需給のコーディネートを行っています。	● 問題なく実施できています。	● 継続して実施していきます。
	◆ 高齢者や障がい者など、移動が困難な市民に対して、福祉車両・車いす貸与による支援を行います。また、新規ボランティアの確保に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 移動が困難な市民に対して、福祉車両・車いすの貸出を行っています。 ● ボランティアによる移動支援については、事業を終了しました。 	● 問題なく実施できています。	● 継続して実施していきます。

社協の取り組み	<p>◆ 福祉機器の譲渡仲介、「声の広報ちりゅう」発行、ボランティアによる訪問理美容サービス、紙おむつ等支給などの高齢者や障がい者の生活を支えるサービスを実施します。</p>	<p>● 福祉機器のリサイクル事業、「声の広報ちりゅう」の発行、ボランティアによる訪問理美容サービスを実施し、高齢者や障がい者の生活支援を行っています。なお、紙おむつ支給事業については、令和5年度をもって廃止しています</p>	<p>● 事業を実施するにあたって、ボランティア活動者の高齢化、人数減少が進んでいます。</p>	<p>● ボランティア活動者の確保のため、働きかけを行います。</p>
	<p>◆ 地域でちょっとした困りごとなど、お互いに支えあいができるよう、住民相互の仕組みづくりの支援を行います。</p>	<p>● 既存の活動団体との連携を図ることで、ちょっとした困りごとへの対応ができる地域づくりに取り組んでいます。</p>	<p>● 他のアプローチも検討する余地があります。</p>	<p>● 他市の事例を参考に、知立市でも可能な取り組みについて検討していきます。</p>
	<p>◆ 市と連携し、小学校区ごとに地域課題や支えあいについて検討する会議を実施し、地域課題の解決に向けて取り組んでいきます。</p>	<p>● 小学校区ごとに生活について話し合いを行う2層協議体を構成し、地域課題やささえあいについての検討を行っています。</p>	<p>● 未実施の地域があり、全地域での実施ができていません。</p>	<p>● 未実施地域での2層協議体の立ち上げを促進していきます。</p>

基本目標	3. 必要な支援につながる仕組みづくり
施策	3. 権利擁護の推進
担当機関	福祉課、子ども課、長寿介護課、協働推進課、知立市社会福祉協議会

	施策の内容	取組内容(令和6年度までの進捗状況)	評価・課題	今後の方向性
市の取り組み	◆ 虐待やDV等の相談や広報・啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ● 緊急性や危険性のあるDV事案に対しては、関係各課と連携し対応しています。一方、緊急性や危険性が低いDV事案に対しては、「女性悩みごと相談」等の支援に繋がっています。 ● DV相談、「女性悩みごと相談」、「女性の人権ホットライン強化週間」の広報紙を掲載し、啓発を行っています。また、DV理解講座の実施や若年層へのDV相談窓口啓発カード配付を行っています。 ● 児童虐待の防止やその早期発見のため、市ホームページなどの媒体により周知・啓発を行っています。 ● 虐待相談案内ダイヤルを設置し、窓口を一本化することにより、相談しやすい体制を整えています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 若年層のDV相談窓口の認知度が低い状況です。 ● 相談したくてもできない人への積極的なアプローチが必要です。 ● ヤングケアラーなど、新たな課題についても啓発を行う必要があります。 	● 引き続き広報や啓発を行いつつ、より効果的な周知方法を検討していきます。
	◆ 成年後見制度や利用方法等について周知を進めます。	● 市ホームページや相談窓口を通じて、成年後見制度の周知を行っています。	● 問題なく実施できています。	● 継続して実施していきます。
	◆ 民生委員・児童委員や地域、関係機関の連携により、高齢者、児童、障がい者に対する虐待防止、早期発見が行える体制の構築を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 多胎児家庭への取り組みとして、主任児童委員の協力のもと多胎児健診サポート、多胎児交流会を実施しています。 ● 民生委員・児童委員を対象とした子どもの権利に関する講演会等を実施し、虐待防止等に係る必要な知見をお示ししています。 ● 一人暮らし高齢者実態調査を通じ、民生委員・児童委員の高齢者見守り体制の構築を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育ての身近な相談者として主任児童委員を知ってもらえる良い機会となっています。 ● 子ども、高齢者等を見守る地域の目として、引き続き民生委員・児童委員に協力を仰いでいく必要があります。 	● 継続して実施していきます。

社協の取り組み	<p>◆ 高齢者や障がい者、子どもの様々な権利擁護に関する総合相談体制の充実を図り、安心して暮らせる生活の実現に向けた支援を行います。また、判断能力への支援が必要な認知症高齢者や障がい者等の権利を擁護するため、日常生活自立支援事業や成年後見制度などへつなげるための支援を行います。</p>	<p>●幅広い相談に対応できるよう、各事業窓口の連携を図っています。また、日常生活自立支援や成年後見においては、対象者の意思決定を尊重する支援を行っています。</p>	<p>●問題なく実施できています。</p>	<p>●継続して実施していきます。</p>
	<p>◆ 地域において、「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症に対する理解の促進を行います。</p>	<p>●長寿介護課と連携し、社協職員が「認知サポーター養成講座」の講師を行っています。</p>	<p>●認知症の負のイメージを緩和し、地域共生社会を実施していくことを伝えるため、若い世代に対しても認知症の理解促進を図っていく必要があります。</p>	<p>●若い世代への普及啓発のため、教育機関での実施を検討していきます。</p>
	<p>◆ 認知症に対する理解促進や相談の場、認知症の人やその家族、地域住民、専門職が集う場として「ひまわり(認知症)カフェ」「認知症の方を介護する家族交流会」を開催します。</p>	<p>●「ひまわり(認知症)カフェ」、「認知症の方を介護する家族交流会」、「認知症の方の交流会」を開催しています。</p>	<p>●問題なく実施できており、参加者も徐々に増加しています。</p>	<p>●継続して実施していきます。</p>
	<p>◆ 利用しやすい成年後見制度に向けて、法人後見制度の導入を図ります。</p>	<p>●事案ごとに法人後見制度の利用可能性について検討しています。</p> <p>●令和6年6月より1件目の受任が開始しており、知立市成年後見支援センターとして支援を行っています。</p>	<p>●問題なく実施できています。</p>	<p>●必要に応じて、今後も法人後見の実施を検討します。</p>

基本目標	3. 必要な支援につながる仕組みづくり
施策	4. 自立と社会参加への支援
担当機関	福祉課、知立市社会福祉協議会

	施策の内容	取組内容(令和6年度までの進捗状況)	評価・課題	今後の方向性
市の取り組み	◆ 生活困窮者に対する自立相談支援などの支援を実施し、生活困窮者の自立を支援していきます。	●生活困窮者自立相談支援事業及び家計改善事業を知立市社会福祉協議会に委託して実施しています。	●生活困窮者の重要な窓口としての機能を果たしています。	●継続して実施していきます。
	◆ 地域とも連携し、ひきこもりなどの公的制度が届きにくい世帯に対する支援を進めていきます。	●ひきこもり当事者やその家族、及び周辺住民向けにひきこもりに関するアンケートを実施しました。	●LINEや広報ちりゅうにて周知を行い、アンケートに回答いただきました。 ●当事者やその周りの人の支援ニーズについて把握することができました。	●複合的な問題を抱えるひきこもりや若年無業者への相談に対し、いわゆる「たらい回し」を防ぐ機能を果たすよう、子ども・若者総合相談センターを令和8年度に設立する予定です。
	◆ 再犯防止の推進につとめます。	●保護司会や更生保護女性会と協力して「社会を明るくする運動」を行い、再犯防止に関する周知・啓発活動を行いました。	●問題なく実施できています。	●継続して実施していきます。
社協の取り組み	◆ 「社協だより」や社協ホームページを通じて生活困窮者自立相談支援に関する情報提供を行います。	●「社協だより」や社協ホームページを通じて、生活困窮者自立相談支援事業の紹介や相談窓口の情報を掲載しています。	●問題なく実施できています。	●継続して実施していきます。
	◆ 必要な情報を得ることができるよう、ホームページのスマートフォン対応や外国語での表記を行う等の対応を行います。	●制度説明や相談受付記入用紙等をポルトガル語に翻訳しています。また、相談窓口にもポルトガル語の通訳者を配置しています。 ●多言語の相談が受け付けられるよう、テレビ通訳での相談対応を行っています。	●問題なく実施できています。	●継続して実施していきます。
	◆ 生活に困窮している人が支援を受けられるまで安心して生活が継続できるよう、備蓄食料等による支援を行います。	●生活困窮のため来所される方に緊急の食糧支援を行っています。 ●期限表示を確認し、社協に寄付していただいた食糧を有効活用しています。 ●社協の備蓄食糧が不足する場合は、フードバンクを行うNPO法人等へ食糧の配送を依頼しています。	●問題なく実施できています。	●継続して実施していきます。
	◆ 他団体と連携し、幅広く生活困窮の状態にある人や家庭への支援を行います。	●多重債務者には東海財務局等と連携し生活再建の助言を行うなど、幅広く支援を行っています。	●問題なく実施できています。	●継続して実施しつつ、連携可能な関係機関を増やしていきます。

社協の取り組み	<p>◆ 民生委員・児童委員や関係機関に向けて研修会を開催するなど、知識の普及や課題の共有を図ります。</p>	<p>●生活福祉資金貸付制度への理解を深めていただくため、民生委員の役員会で制度の説明や実態把握を行いました。</p> <p>●成年後見制度の理解を深めるための勉強会を実施しました。</p>	<p>●問題なく実施できています。</p>	<p>●継続して実施していきます。</p>
	<p>◆ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、離職や収入減少による生活困窮者が急増しています。適切な生活資金の貸付、相談を行います。</p>	<p>●緊急小口資金、福祉費等の貸付相談を随時実施しました。</p> <p>●知立社協独自の貸付制度である「かきつばた資金」を活用し、必要な方に貸付を行いました。</p>	<p>●コロナ禍は収束してきていますが、支援が必要な対象者は変わらず増加しています。</p>	<p>●継続して実施していきます。</p>